

令和8年1月21日開会

令和8年1月21日閉会

(臨時第1回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

告 示	1
応招議員	1

第1号（1月21日）

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第1号	4
閉 会	13
署 名	14

田布施町告示第1号

令和8年第1回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和8年1月14日

田布施町長 東 浩 二

期 日 令和8年1月21日

場 所 田布施町議会議事堂

付議事件 1 令和7年度田布施町一般会計補正予算（第5号）議定について

○開会日に応招した議員

落合 祥二議員

西本 篤史議員

谷村 善彦議員

守田 達也議員

高月 義夫議員

高見 英夫議員

瀬石 公夫議員

小中 進議員

藤田枝里香議員

松田規久夫議員

内山 昌晃議員

南 一成議員

○応招しなかった議員

なし

令和8年 第1回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

令和8年1月21日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和8年1月21日 午前9時08分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号

令和7年度田布施町一般会計補正予算(第5号)議定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号

令和7年度田布施町一般会計補正予算(第5号)議定について

出席議員(12名)

1番	落合 祥二議員	2番	西本 篤史議員
3番	谷村 善彦議員	4番	守田 達也議員
5番	高月 義夫議員	6番	高見 英夫議員
7番	瀬石 公夫議員	8番	小中 進議員
9番	藤田枝里香議員	10番	松田規久夫議員
11番	内山 昌晃議員	12番	南 一成議員

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 増原 慎一君 書記 稲木 陽君
書記 穂枝美乃里君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東 浩二君	副 町 長	川添 俊樹君
教 育 長	鳥枝 浩二君	総 務 課 長	森 清君
総 務 課 主 幹	堀 昌子君	企画財政課長	山田 浩君
企画財政課長補佐	河本 昭君	税 務 課 長	友森 康之君
町民福祉課長	長合 保典君	健康保険課長	寶城 和之君
経 済 課 長	長谷 満晴君	建 設 課 長	松葉 譲児君
教育次長兼学校教育課長	山中 浩徳君	社会教育課長	福田 幸治君
会 計 室 長	江良 和美君		

午前9時8分開会

(ベル)

○議長(南 一成議員) ただいまから、令和8年第1回田布施町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(南 一成議員) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、松田規久夫議員、内山昌晃議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（南 一成議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（南 一成議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、タブレット掲載の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第1号

○議長（南 一成議員） 日程第4、議案第1号令和7年度田布施町一般会計補正予算（第5号）議定についてを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、本日提出いたしました議案第1号令和7年度田布施町一般会計補正予算（第5号）の概要についてご説明を申し上げます。

補正内容は、国の令和7年度補正予算成立に伴い、重点支援地方交付金が増額されるとともに、物価高対応子育て応援手当補助金が新設されたため、これらの財源を活用してたぶちゃん買い物券事業および物価高対応子育て応援手当支給事業を計上しようとするものでございます。

詳細でございますが、まず総務費のたぶちゃん買い物券事業でございますが、重点支援地方交付金を活用し、物価高対応として町民一人あたり1万2,000円分の買い物券を配布しようとするものでございます。

次に民生費の物価高対応子育て応援手当支給事業は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、児童手当支給対象児童に子ども一人あたり2万円を支給するものでございます。なお全体の収入調整として、財政基金繰入金を計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2億2,020万2千円を追加し、予算総額を76億7,442万5千円とするものでございます。

以上本日ご提案申し上げました議案についてその概要をご説明いたしました但詳細につきましては
はご質問に
お応じまして私および関係
参加者から説明いたしますので、よろしくご審議を賜り、議決
いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（南 一成議員）これで提案理由の説明を終わります。恐れ入ります、タブレットに一番初
めのあれを出してください。たぶちゃんの商品券の、はい、出ましたね。それではこれから質疑を
行います。質疑はありませんか。藤田議員。

○議員（9番 藤田枝里香議員）おはようございます。質問させていただきます。今回4回目という
ことなんですけれども、過去に配布された中で期限内に使用されていないものはございますか。商
品券についてです。

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）はい。ちょっと資料を出しますのでお待ちいただけますか。はい。現在
の今月末までの有効期限の子育て応援ギフト券の使用率でよろしかったでしょうか。

○議長（南 一成議員）質問の内容をもう一回確認します。お願いします。

○議員（9番 藤田枝里香議員）過去にも、町民の方に買い物の商品券を配られたことがあると思う
んですけれども、期限内に使用されなかった券はどれぐらいありますか。

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）はい。過去直近3、4年間の実績としましては、使用率が98%以上にな
っております。今現在の子育て応援ギフト券はまだ今月末ということで換金事務はあと2回ほど残
っておりますが、1月19日現在では71%というふうになっております。

○議長（南 一成議員）その他。高見議員。

○議員（6番 高見 英夫議員）はい。この予算のところですね。歳出ですけれども、歳出のですね、
委託料が1億7,900万円余りありますが、備考欄にですね、商品券とか事務経費等ありますが、
その内訳を少し教えてもらえませんか？

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）はい。内訳としましては先ほど申しました1人当たり1万2,000
円の券面金額で1万3,900冊でありますので、こちらが1億6,680万円。次に、換金手数料
は手数料50円×16万6,800枚に消費税を掛け合いをしまして917万4,000円。次に印
刷経費となりますが、商品券の印刷代で300飛んで8万円と、取り扱い店舗ポスターで14万3,
000円、換金請求書の印刷代で12万5,400円を合わせまして334万8,400円。あと商
工会の事務経費としまして66万円を計上して合わせて、1億7,998万3,000円となってお
ります。

○議長（南 一成議員）以上ですが、先ほどの、なんちゅうか、担当者、一番初めの資料に変えてください。議案書数字だけ見るよりは、あっちが具体的に載ってるんで。これの概要じゃなくて、このページにある程度、そこに内訳表も出てますのでわかるかと思いますがお目通しください。

その他、瀬石議員。

○議員（7番 瀬石 公夫議員）ここに、発行数のところで小規模店舗専用券が1,000円額面×6冊、あとは全店舗共通券が1,000円×6枚で1冊と、小規模店専用というのは非常にいいと思うんですよ。町内の業者を町内で買うということで非常にいいんですが、上関なんかよくこの商品券配ってるわけですね。以前。最近は配ってないが、上関なんか町内で買えっていても買うものがないから買うとしたらガソリンだけだねというそういう声を上関の町民から聞くんです。もしわかれば、小規模店舗は田布施はどういうところがあるんか、何件ぐらいあるんか、わかれば教えていただきたい。

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）はい。小規模店舗を説明するより、大規模店の方を説明した方が、多数の小売店、サービス店、サービス業の営まれてる店舗になりますので。こちらが想定しているのは、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、そういったところがですね、大型店として取り扱われるのを想定をしております。今回は発行金額がですね、これまでにない高額なものになりましたので、ここまでプレミアム商品券も含めてですね3,000円から5,000円という部分もございましたので1万2,000円ということですね、そういった部分が町内の本社本店を有する店舗の方で活用されるということですね期待しまして、こういった設定をしております。

○議長（南 一成議員）瀬石議員。

○議員（7番 瀬石 公夫議員）今言われたスーパーとかホームセンターとか、センターとか、そういうところですね。そうすると、ガソリンスタンドとかクリーニング屋とか食堂がありますね。そういうところはほとんどきくんですか。今のスーパーというたら店舗名をあげたら、丸久とかあそこホームセンターは扱う、そのぐらいが、以外だったら全部っちゅうことですか。

聞きたいのは、ガソリンスタンドなんかは使えるっちゅうことですか。

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）はい。共通券としまして6,000円の、資本金3,000万円以上かつ町外本社の店舗ということでそちらはスーパーとかになろうかと思えます。ガソリンスタンドの方ではですね、その区分の中で3,000万の資本金、こちらの基準とガソリンスタンドですので本社は田布施町ではないところもあるかと思えますので一概にちょっと整理はできないかなというふうに思っております。こちらも審査の方でどちらかに区分をされるので、それは町民の方にですね、

ご提示をして、どちらで使えるのか。また、例えば個人事業の方、町内で経営されている店舗であればその1万2,000円全てが使えるというふうな形になろうかと思います。

○議長（南 一成議員） その他質疑ありませんか。落合議員。

○議員（1番 落合 祥二議員） ちょっと3点ぐらい聞きたいんですけども。今の瀬石議員が言われた、要するに小規模店舗に使う場合は1万2,000円をいっぺんに使うことはできるんでしょうか。まず1点。

○議長（南 一成議員） 長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君） はい。1万2,000円以上のお買い物であれば、いっぺんに使えるというふうになると思います。

○議長（南 一成議員） 落合議員。

○議員（1番 落合 祥二議員） それと国の今回の補正予算は総額で、今の資料、全協の資料のですね一番下に書いてある事業費合計というのがありますが、これになるのかどうなのか。そしてですね、3点目も含めてですけども、今の2点目に関連してですけども、会計年度独立の原則からいうて国は、ですから、この補正予算で組んで、それを繰り越すということですね、というふうに考え、解釈してよろしいのか。3点目はですね、国の事業費のうちに歳入が入るんですけども、算出根拠というのはどうなってるんでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（南 一成議員） 川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君） わかる範囲でお答えをいたします。事業費合計2億3,003万9,000円で補助が1億8,320万5,000円で、先ほど言いましたように商品還元率が98%ぐらいなんで予算ギリギリで組むと要するに補助枠を執行できない場合がありますので、総額の予算を1,492万5,000円、枠として一般財源を繰り入れて予算計上したということです。

予定としてはですね、98%ぐらいの商品換金率でいけば、補助額をほぼ枠いっぱいの予定ということでの予算でございます。繰り越しの場合はですね、学校給食の無償化と子ども食堂の支援事業については本省繰越でございますので、新年度対応ということで対応をさせていただいております。それから予算根拠につきましては、ちょっと今手持ち資料がございませんので、総額を国が示しますので、その根拠について細かいことはちょっと私どもで今把握はしておりません。申し上げございませんけどそういう状況でございます。

○議長（南 一成議員） 落合議員。

○議員（1番 落合 祥二議員） ですから国は補正予算を今年度組んで、それを町は2月補正と、今度当初予算に組むわけですけども、国の予算は補正予算なんで会計年度独立の法則で言えばですね、国はその分から繰り越して、次の新しい新年度の8年度に交付するというふうに解釈してよろしい

か。それをもうちょっとお聞きしたかったんです。

○議長（南 一成議員）山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 浩君）今の副町長の方から説明がありましたように、国の方では本省繰越
といいまして、いわゆる繰越明許というか、繰越をするわけです。田布施町の計画上、国に出すわ
けですけれども、これにつきましてはこの商品券につきましては、7年度の実施計画というものに
記載して、本省繰越の来年度につきましては新たに8年度に予定されております計画に計上して申
請をするとそういう流れでございます。

○議長（南 一成議員）よろしいですか。その他。高見議員。

○議員（6番 高見 英夫議員）先ほどの瀬石議員の質問に関連してしますが、事業規模が3,00
0万円以内で、町内に事業所が、本所はあるというふうな説明でしたが、それと一番よく使われて
いるコンビニなんかは小規模にはならないということよろしいのかどうか。

○議長（南 一成議員）川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君）先ほど言いましたように小規模で町内で使える業者はですね商工会の方に
事前に申請をして登録をします。商品券を送るときにですね小規模事業者分の名簿は、名簿とい
うか、一覧表はその中に配布をいたしますので、券をいただいた人はですね、これは大規模、要す
るに全部使える券、それからこれは地元対応の券ということで一覧表を見ればわかるようになって
おります。コンビニについてはですね、町内で対応するというので今計画をしております。以上で
ございます。

○議長（南 一成議員）高月議員。

○議員（5番 高月 義夫議員）今回、昨日までちょっと滋賀の議員の研修に行っていました。
そこでもこの話題が大変よく出ておりました。現金支給される自治体と、こういう商品券を配れる
自治体ということで、どちらがいいんだろうというような話も出ておりましたけれども、それは実
情に沿ったと思うんですが、その中で出たのが上下水道の費用。これはどうなんだろうというふ
うな話が出ておりました。現金支給ならそれを使うこともできるけれども商品券はどうかかなと
いうことでありました。悩ましい問題ではあるんですけども田布施町としてはそういう取り扱い
というのはどうお考えでしょうか。

○議長（南 一成議員）東町長。

○町長（東 浩二君）こういう制度なかなか国が発表されて詳細がわからないんですよ。いいの
か悪いのか。だんだんわかってきているということだから成功するところはですね、もうどっちで
もええわっていう形でやられるんですが、うちは、そういうわけにいきませんので。細かく確認を
して、やっぱり下水道水道はやっぱり普及率、下関のように90超えてるようなところでしたらで

すね、あり得るかなと思いますけども、本町が60いくつでございますからですね。やっぱりそこへちょっと持っていくとかですね、難しくて。やられてるところもたくさんあります。それは普及率の関係でですね、策としたらあるのかなと思います。

それと現金なんですけど、やっぱり私としてお金っていうのは回らないとですね。経済、私大学でも勉強しましたが、お金を回ってこそそのもんだということがありますので振り込んでしまうと、もうそのまま眠ってしまうという気はないですが、お金が動くということが自体がですね、やっぱり日本のこれから、貯金しないでみんなが使っていくということが私は正解かなと思いましたが、商品券の方ですね、手数料等がかかりますけれどもさせていただきます。

○議長（南 一成議員）高月議員。

○議員（5番 高月 義夫議員）ありがとうございます。私もあの商品券の方は地元に戻元するという意味ではすごくいいなというふうに思っております。上下水道はその商品券で支払いができるかどうかというちょっと問いでございました。はい、お願いいたします。

○議長（南 一成議員）東町長。

○町長（東 浩二君）ちょっと想定しておりませんでしたけども、そういったことはちょっと事務がちよっと煩雑になることがありますので想定はしておりませんでした。申し訳ございません。また研究させてもらいます。

○議長（南 一成議員）その他質疑ありますか。はい。高見議員。

○議員（6番 高見 英夫議員）この提案はですね、今日提案されて議決するわけですけども、私びっくりしたのはですね土曜日の新聞に出たんですねこの説明は。これはどういうわけだったのかっていうのをちょっと説明いただきたいと思うんですが。

○議長（南 一成議員）川添副町長。

○副町長（川添 俊樹君）議会運営委員会の方で一般的な説明をさせていただきましたので、それをもとに、マスコミ1社ですかね。そういう条件のもとで、記事を書かれたんだと推測をいたします。

○議長（南 一成議員）よろしいですか。はい。小中議員。

○議員（8番 小中 進議員）この問題についてはですね、本当に財政的に困窮しておられる、そういう皆さんのところに配分をですね、濃くするとか、そういうことはないの、一律豊かな生活で余裕のある生活者にも同じように配分されるというようなことがありますので、その辺の不公平感というのがどうしてもあるわけでございますが、その辺について、町長、どういうふうにお考えになっているかちょっとお尋ねをいたします。

○議長（南 一成議員）東町長。

○町長（東 浩二君）小中議員おっしゃいますように所得の高い方低い方で、今まで低所得者向け

の施策というのは本当に数え切れないぐらいですね、給付含めてですね、やってきました。ですから今までのバランスから見るとですね、低所得者向けのあれだけたくさん給付事業をずっと3、4年続けたことから見たらですね、今回のことがそんなにおかしいことじゃないなという気はいたします。しかし小中議員おっしゃいますようにですね、本当に物価高に対する生活苦ということから見るとですね、どうなんかなという気はいたしますが、これは国の施策でございますので、それで準じてですね、やっていこうということで、あまりうちの方で所得とかで分けるということではですね、できないので今回国の考え方に沿った形でやらさせていただきました。また、あの低所得者向けということであればですね、また十分これまでどおり対応してまいります。

○議長（南 一成議員）小中議員。

○議員（8番 小中 進議員）ありがとうございます。そういう思いを持ちながらですね、こういう問題も取り組んでいかなければいけないというふうに思っておりました。特に今回のですね、こういう支給をされるということに対しての町民もですね、もっとこの大型スーパーそういう、瀬石さんの方から質問もありましたが、だけではなくてですね。小さな地域にある商店とか、そういうところにも通って、すぐ行けるようなところで買い物ができるような、そういう支援といいますか体制を整えていくということが私は大切なんじゃないかと思うんです。特に高齢者の皆さんとかですね、そういう方が非常に買い物に行くって言ってもなかなか難しいけれども、ちょっとした近くのお店ですね、行かれるというところがあるわけです。ところが最近小さなお店がどんどんなくなりつつあるというような状況もあります。そういうときに、こういうふうな支援体制の中で支給される買い物がですね、そういうところでもどんどんできるようなことができないのかどうかですね、そういう細かな配慮というのが行政には求められているんじゃないかなというふうな思いがするんですが、その辺いかがでございましょうか。

○議長（南 一成議員）東町長。

○町長（東 浩二君）おっしゃるとおりでございますけれども、今回商品券というのを使いました。ということはですよ。小さなお店でも登録さえしていただいたら使えるということですから。本当に、何て言うんでしょう、あの小さなお店のことを思ってですね、商品券やってるところはやってると思います。東京なんかにしてもアプリでお金を振り込んでそのままもう使えるところということですから。この県内でもですね、商品券っていうのは使わないで、アプリのお金をあげてですねそれで使うと。そうすると当然大きなところしか使えないと。町内でも使えるところ何箇所かあるんですが、本当に限られてしまいますので。その、本来はアプリでやった方が手間もかからないし手数料もかからないしですね。事務も簡単ですからいいですけども、例えば小さなお店にいろんなそのキャッシュレスの決済機とかですね、そういったものを全部置いてもらわなきゃいけないの

で、そういったところをですね、補助とかですね。ですからどの商店でも使えるようなアプリ決済とかいうのがですね、普及するように進めていただけたらですね、あるのかと思いますけども、ちょっと今の状態ではそういったものになかなか手をつけられませんので。やっぱりあの手数料がいるんですよね、お店も。取られるんですよ、カードとか使うと。決済で5%10%、どんどん取られますから。100円で売っても90円しか入ってこんということになる。小さなお店だとですね、それがなかなか負担に。たくさんあるところはそれでもいいと思うんですが、小さいところはやっぱりそれが堪えるからですね。商品券だとそれが負担がありませんので。そういったことも踏まえてですね、やっております。今後の課題としてはもっとデジタル化でもう国が配れといえはすぐ配れるような形で、どの店舗でもですねキャッシュレスでということがあればですね、一番いいと思うんですが、ちょっと田布施の状態がそうではありませんので、ちょっと旧式にはなりますが、入札をして配ってという形ですね。ですから換金する銀行さんとか、あの商工会の方は大変だろうと思うんですよね。デジタルで仕事してる中でいきなりアナログの何枚返ってきたら数えるとかいう仕事があるとですね、ご負担がすごいあるからですね。ちょっと気にはなったんですが、商工会の方も協力しましょうということはまだ今のところ言っていただけますので、この制度でやっているということをございます。

○議長（南 一成議員）小中議員。

○議員（8番 小中 進議員）ありがとうございます。ちょっと子育て支援ギフトの取り扱い店という名簿をちょっと手に入れたんでございますが、これを見ますと、麻里府地域、城南、麻郷地区のですね、そういう取り扱い店がごくわずかなんですね。あとはみな、町の中央区の南あたりになってしまって、そういう点もありますが今回のこの部分については、難しいんですかね。

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）参加店舗につきましては、申し込みを受けてですね商工会会員の、また、それ以外も含めてですね呼びかけながらお申し込みを受け付けておりますので、ちょっとこの店舗がないんだけどっていう部分はちょっと申し込みされなかったというところもございます。

先ほどの対象店舗の中のコンビニエンスストア、副町長の答弁の補足にはなるんですけども、経営形態と致しまして、大手ではございますが、それがフランチャイズ契約の個人事業主形態なのか。本社直轄の運営経営なのかっていう部分でですね、ちょっとそれが分かれるところもコンビニエンスストア何箇所か町内にもありますけれども、そこはちょっと審査の方で判断がされるもので、この参加店舗につきましては申し込みを受けてですね、町民の方にどちらで使えるのか、どこが使えるのかっていうのをお示しの方をさせていただこうというふうに考えております。

○議長（南 一成議員）小中議員。

○議員（8番 小中 進議員）ありがとうございました。こういうことを通じてですね、地域の小規模な商店とか地域とともに、地域の人たちと生活をしてらっしゃる、そういうお店の皆さんも取り扱うことによって、といたしますか、ともに地域の中で発展をするというようなそういう思いであるのが大切だと思うんですね。

そういうところで住民の皆さんが地域で暮らしやすいような生活環境を整えるという面からも、小規模商店、そういうものがなくならないようなですね。行政の指導またはそういう社会のシステム、そういうものを構築をしていくというようなことがこれから大切なんじゃないかなど。そういうことが年を取っても、その地域で安心して暮らせる。そういうような体制というものができてくるんじゃないかと思えますし、人間関係、地域の繋がり、そういうものを含めて、せっかくこういう機会、チャンスがあるわけですから、そういうものも考えて、皆さんも一つ取り組みを進めていただき、考えて、取り組んでいただいたらというふうに、これは要望で結構でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（南 一成議員）その他。守田議員。

○議員（4番 守田 達也議員）先ほどから使い道の話がいろいろ出ておりますけども、私の方から確認させてもらいたいのがですね、一つはタクシー料金ですかね。タクシーでも使えるのか。それとあと、移動販売ですか。移動販売でされてる方、利用されてる方があると思えますんでその辺も使えるのかどうか。お願いします。

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）あくまで参加店舗の申し込みがあればですね。過去にもタクシーの事業者さんが登録の方をされたことがございますので、使うことが可能だというふうに思っておりますし、その他の部分につきましてはちょっと個別でですね、判断をしないといけないんですが、提供資料の取扱不可っていう部分が中段あたりあるんですが、不動産、金融商品、たばこ、その他の商品券、こういった部分にはちょっと使用できないという部分が原則あるというふうに考えております。

○議長（南 一成議員）藤田議員。

○議員（9番 藤田枝里香議員）お渡しする方法で対面でお渡しするということだったんですけども、不在の場合は商品券保管して6月下旬まで郵便局が行い随時再配送というふうに見たんですけども、施設に長期で入院されていて独居の方、家族が町内にいなくてこの情報を知り得るのかちょっとわからないような方っていうのはどのようになりますか。例えば住所はこちらにあるんですけども、その町外の施設に入居、入居というか入られていて家族の方も町内にいない場合はどのように考えておられますか。

○議長（南 一成議員）長谷経済課長。

○経済課長（長谷 満晴君）住所にちょっとご不在の場合の部分はですね、そういった施設の方に入られてる部分っていうのは住民情報を基にしてですね、そちらの方に届くようにさせていただいておりますし、対面手渡しというのは有価証券でございますので、郵便局で、このサービスゆうパックの方がこの期間内であれば何度でも訪問して、確実に手渡しをするというふうになっております。

○議長（南 一成議員）その他、質疑はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 質疑を終了したいと思います。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（南 一成議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号令和7年度田布施町一般会計補正予算（第5号）議定についてを採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（南 一成議員） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（南 一成議員） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、会議を閉じます。令和8年第1回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前9時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 南 一成

署名議員 松田 規久夫

署名議員 内山 昌晃